**（３）合同滞納整理業務の取組状況について**

資料3-3(R2実績)

|  |  |
| --- | --- |
| **実施**  **状況** | ア　「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。  （ア）取組体制  大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成  （相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）  （イ）主な取組内容（令和３年５月末現在）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：237件  船場法人市税事務所での処理：216件、44,070,523円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：45件  　　中央府税事務所での処理：41件、2,121,083円  【参考】  令和元年度の取組状況（令和２年５月末）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：280件  船場法人市税事務所での処理：179件、45,244,133円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：62件  　　中央府税事務所での処理：53件、5,255,724円  イ　合同研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、伝達対象としている地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修の延期等により実施できなかった。 |
| **今年度の取組** | ア　中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組みを継続して実施する。  イ　合同研修について、伝達対象としている研修が行われていることもあり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、研修内容及び研修方法  も含めて引き続き検討を行い実施したい。 |